

2013年度 障害者小規模事業所対象研修会ご案内

この十年の障害当事者・関係者の運動と障害者施策について

—1回目：障害者運動の意義と成果『私たち抜きに私たちのことを決めないで』—

障害者の法律はこの10年、2005年の障害者支援費制度にはじまり、障害者自立支援法そして2013年4月障害者総合支援法施行と目まぐるしく変わりました。障害者総合支援法も施行後3年を目途として検討規定が設けられており新たな法律というより法改正に終わっているともしられております。しかしその間には『障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言』がまとめられるなど関係障害者運動と活躍は大きな意味がありました。

また、2012年10月『障害者虐待防止法』が施行されると共に、本年6月に『障害者差別解消法』が成立し障害者権利条約の批准に向かって進む中、その活動の中心で活躍されていた講師から、改めてこの十年の動向から障害者(児)政策・法律・運動の成果と課題を報告いただき、今後の個々の事業所活動や時代に即した地域での問題解決や課題提案等に役立てて頂きたいと企画(2回シリーズ)いたしました。

1回目：2013年12月7日(土) 障害者運動の意義と成果『私たち抜きに私たちのことを決めないで』

2回目：2014年2月15日(土) 障害者総合支援法と残された課題、今後の展望

【講師】佐藤久夫 日本社会事業大学特任教授

【活躍状況】

障がい者制度改革推進会議総合福祉部会構成員部会長

障がい者制度改革推進会議総合福祉部会とは、障害者に係る総合的な福祉法制の制定に向けた検討(障害者自立支援法をめぐる論点に関する検討を含む。)を効果的に行うため、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会(以下「部会」という。)を開催され、『障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言』に大きな役割を担っていました。

【日時】2013年12月7日(土) 10:00から12:00

【会場】かながわ県民センター12F
地域福祉推進センター 第2会議室

横浜駅 徒歩5分

【申込方法】メール又はFAX

メール：syousakuren@sirius.ocn.ne.jp

FAX: 045(290)0201

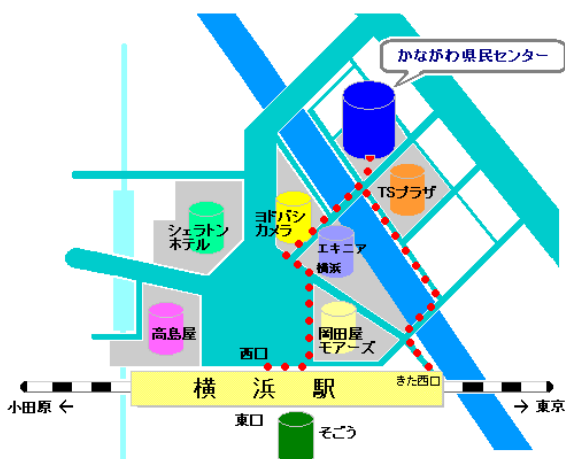
【定員】45名

【主催】(特非)

神奈川県障害者地域作業所連絡協議会

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

TEL 045-290-0501



.....申込書(FAXで申込を行う場合はこの申込書を切らずに送付ください。).....

	氏名	所属	地区名(市町村名)
2013年度障害者小規模事業所対象研修会 2013年12月7日(土) テーマ：この十年の障害当事者・関係者の運動と障害者施策について			

締切:11月29日(金)ただし、定員なりしだい締切ります。